

指定管理者が行う公の施設の 管理状況報告（平成 27 年度）及び全期間評価

管理状況報告（平成 27 年度）

1	三重県身体障害者総合福祉センター	1
2	三重県視覚障害者支援センター	5
3	三重県聴覚障害者支援センター	9
4	みえこどもの城	13
5	三重県母子・父子福祉センター	19

全期間評価

1	三重県身体障害者総合福祉センター	25
2	三重県視覚障害者支援センター	27
3	みえこどもの城	29
4	三重県母子・父子福祉センター	33

平成 28 年 10 月 5 日

健 康 福 祉 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 27 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名： 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター (津市一身田大古曾 670 番地2)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 梶田 郁郎 (津市一身田大古曾 670 番地2)
指定の期間	平成 23 年4月 1 日～平成 28 年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務) ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			管理に関する基本協定書・年度協定書に定める仕様に従い、事業を実施するとともに、施設設備の維持管理及び修繕を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	B	B			生活援助棟の利用者数は延べ 24,542 人となっており、昨年度の利用者数(21,466 人)から増加している。 一方、運動施設の利用者数(H26:29,511 人→H27:27,053 人)及び通所・訪問・地域巡回等リハビリテーションの利用者数(H26:8,065 人→H27:7,545 人)は、ともに昨年度より減少している。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標4項目のうち2項目が目標を達成している。 目標未達成であった施設入所支援稼働率及び地域生活移行率については、ニーズに応じたサービスを提供するため、専門的・特徴的な訓練の実施や個別支援計画に基づく地域移行支援等に取り組んでおり、引き続き、地域の潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、個々のニーズに応じた取組を強化する必要がある。

※「評価の項目」の県の

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

評価：

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスとしては、主に、怪我や病気等により、急性期病院に入院し、退院後一定期間、身体的な機能訓練等が必要となった障がい者を対象としているため、利用者数が変動することとなるが、施設入所支援稼働率及び地域生活移行率の実績が、成果目標を下回っている。 ・高次脳機能障がい者への訓練等の専門的・特徴的な訓練の実施、個別支援計画に基づくニーズへのきめ細かな対応を行うとともに、病院等関係機関への広報等、利用率の向上に向けた取組を行っている。 ・三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数は、昨年度より減少しているが、成果目標を大きく上回っている。 ・利用者へのきめ細かい対応等により、利用者満足度は 88%と前年度(91%)と同様、高い水準を維持している。 ・収支のバランスを考慮しながら、適正な施設の維持管理を実施している。 <p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として適切に業務を実施し、施設の設置目的である「身体障害者の福祉の増進」に向け、取り組んでいる。</p> <p>成果目標を達成していない施設入所支援稼働率と地域生活移行率については、引き続き、利用者に応じた訓練の実施など、きめ細かなサービスを提供するとともに、地域における潜在的なニーズの掘り起こしに向けた関係機関への継続的な広報活動等の取組を実施することにより、実績の向上を図る必要がある。</p>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(平成 27 年度分)>

指定管理者の名称：社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県身体障害者総合福祉センター事業の実施に関する業務

- センターの維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として「施設入所支援」「日中活動支援」等の事業、福祉センターA型の業務として「リハビリテーション」「障がい者スポーツ」等の事業を実施した。生活援助棟の施設入所支援稼働率については 88% であった（成果目標値 96%）。地域生活移行率については 42.5% であった（成果目標値 50%）。三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数は、スポーツ大会（1,520 名）、ふれあいスポレク祭（参加者 1,419 名）の合計 2,939 名で成果目標値 2,500 名を達成した。福祉用具相談指導件数は 306 件であり、成果目標値 300 件を達成した。
- 障害者支援施設では、施設入所 411 名、自立訓練（機能訓練）435 名、自立訓練（生活訓練）85 名、就労移行支援 45 名、生活介護 151 名の利用があった（月末在籍者数の年間集計）。
- リハビリテーションでは、通所・訪問・地域巡回等のリハビリテーションを実施し、7,545 件の利用があった。
- 障がい者スポーツの推進では、定期的にスポーツ教室等（参加者 482 名）を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会、三重県ふれあいスポレク祭を開催した。
- 施設貸出では、運動施設（野球場・テニスコート・ゲートボール場・体育館）、宿泊施設、研修施設の貸出において、1,723 件、33,519 名の利用があった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設及び設備について適正な管理を実施した。
- 修繕については、大研修室クロス交換、機械室温水循環ポンプ取替えなど、計 82 件の修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- 利用者（障がい者）の人権尊重への取組として、意見箱投書に対し直接回答及び文書回答を行った。
- 公募により職員補充を行い、雇用における男女の均等な雇用の機会を確保するとともに、育児休暇の取得等の環境整備に努めた。
- 次世代育成支援として、スポーツ・研修施設の利用並びに小中学校総合学習、相談支援等を行った。
- 福祉用具（自助具）の相談・製作等の支援、住宅改修の研修を開催するなど、ユニバーサルデザインのまちづくり推進に寄与した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- 情報公開については、法人情報公開実施要綱に基づいて運用し、開示請求は 1 件であった。
- 「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表した。
- 施設利用者の個人情報の管理について、書類は施錠できる書庫に、デジタルデータはアクセス権を制限するなど、管理を徹底した。

⑤その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

施設の利用状況については、下記のとおりである。（単位：人）

	平成 26 年度	平成 27 年度
	延利用者数	延利用者数
施設入所支援	10,674	12,804
日中活動支援	10,656	11,551
運動施設	29,511	27,053
宿泊施設	0	0
研修施設	5,956	6,466

2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。（単位：円）

	平成 26 年度	平成 27 年度
支援費	130,545,675	152,022,217
診療報酬	9,301,375	7,964,688
介護保険	14,188,938	11,595,158
運動施設	1,524,670	1,488,630
宿泊棟	0	0
計	155,560,658	173,070,693

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理 料	139,539,000	139,539,000	事 業 費	40,572,368	44,504,619
利用料金収入	155,560,658	173,070,693	管 理 費	329,352,224	324,641,998
その他の収入	79,235,074	58,769,479	その他の支出	2,206,052	2,199,393
合計 (a)	374,334,732	371,379,172	合計 (b)	372,130,644	371,346,010
収支差額 (a)-(b)	2,204,088	33,162			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 施設入所支援稼働率 96% 2 地域生活移行率 50% 3 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 2,500 人 4 福祉用具相談指導件数 300 件
成果目標に対する実績	1 施設入所支援稼働率 88% 2 地域生活移行率 42.5% 3 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 2,939 人 4 福祉用具相談指導件数 306 件
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設入所支援稼働率は 88% であり、目標値 96% を下回った。引き続き、支援部ケースワーカー及び高次脳コーディネーターを中心に病院入院者や地域包括支援センター利用者のニーズ把握に努めるとともに、新たに製作した PR ビデオを活用してニーズの掘り起こしと施設の PR に努め、関係機関と連絡を密にして利用率を高める。 ・ 地域生活移行率については 42.5% であり、目標値 50% を下回ったが、退所者数に占める地域移行者の割合は 65.4% であった。引き続き、個別支援計画に基づいて地域移行支援を実施し、通過型訓練施設としての役割を果たしていく。また今後は、就労移行訓練の見直し、簡易自動車運転シミュレーターによる評価等、利用者ニーズに合わせた取組を強化していく。 ・ 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数について 2,939 名であり、成果目標値 2,500 名を達成した。引き続き、社会参加の推進に寄与しながらスポレク祭を実施し、競技性の向上を視野に入れながら、スポーツ大会を実施していく。 ・ 福祉用具相談指導件数は 306 件であり、目標値 300 件を達成した。引き続き、障がいのある方が安全で快適な生活が送れるよう、福祉用具相談指導を実施していく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	三重県身体障害者総合福祉センター管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	生活援助棟に関しては、医療機関及び行政機関等と連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わり、通過型訓練施設として利用者の社会復帰支援を実施した。 診療に関しては、主に医療機関及び居宅介護支援事業所等と連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	B	良質のサービスを提供し、利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。実績については、施設入所支援稼働率と地域生活移行率が目標値に至らなかったが、三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスピレク祭参加人数、福祉用具相談指導件数は目標値を達成した。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設入所支援稼働率について、目標値は達成出来なかつたが、高次脳機能障がい者への訓練や、自動車訓練、日本情報処理検定協会検定試験の実施や受験支援等、専門的・特徴的な訓練を実施した。 ・ 地域生活移行率については、退所者が減少したことに加え、就労が困難な利用者や生活基盤が弱く家庭復帰が困難な利用者の増加により、目標値を下回つたが、昨年度値(20%)に比べると上昇した。また、退所者数に占める地域移行者の割合は 65.4%であり、50%を上回つた。 ・ 三重県障がい者スポーツ大会について、社会参加の促進及び競技性の向上を視野にいれ、各種スポーツ団体と連携して実施した。また、ふれあいスピレク祭について、参加者・協力者合わせて 1,000 人を超える規模のイベントを適切に実施した。毎回アンケート調査を実施し、官民参加の運営委員会を通じて事業の改善を重ねた結果、引き続き目標の参加人数を達成した。また、福祉用具相談指導件数の目標値も達成した。 ・ 医療保険、介護保険でのリハビリテーションについて、ニーズを分析しながら必要なりハビリテーションを効果的に実施した。 ・ 管理費は約 470 万円減少している。特に、修繕費について、施設の経年劣化対策等の増加要因はあるものの、工事内容・実施時期の精査等により、削減を図つた。 <p>上記の取組等により、利用者満足度は 88%となっており、昨年度に引き続き、高い水準を維持するとともに、指定管理業務を適正に実施した。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 27 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 内田順朗 (津市桜橋二丁目 130 番地)
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物を利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄と、物品の再配置を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	A	A			点字図書等の貸出件数が成果目標を上回るとともに、各種講習会、生活相談、生活訓練の開催やボランティアによる利用等、積極的な利用の促進が図られている。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標7項目のうち5項目が目標を達成している。 目標を達成した点字図書等の貸出・制作等については、引き続き、利用者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、目標未達成の点訳・音訳奉仕員養成については、積極的に周知を図り、活動に結びつける必要がある。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物の貸出等、点字図書館業務については、より多くの分野の蔵書の増設等に努めた結果、貸出数及び制作数ともに成果目標を達成している。また、サピエ図書（視覚障がい者専用のネットワークサービス）の利用については、センター利用者がサピエ図書コンテンツをダウンロードした数が、前年度より増加している。 ・点訳・音訳奉仕員養成に係る受講者数は、成果目標を達成できなかった。 ・生活訓練については、個々のニーズに応じた個別訓練を実施し、目標を達成している。 ・夏休み「小中学生盲導犬体験会」の開催や「県民の日」記念事業への参加等の取組により、視覚障がい者の理解促進を図っている。 <p>以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に業務を実施し、施設の設置目的である「視覚障がい者等の福祉の推進」に向け、取り組んでいる。</p> <p>利用が増加しているサピエ図書館への対応や個別対応の生活訓練を実施するなど、視覚障がい者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、成果目標を達成していない点訳・音訳奉仕員の養成については、広報による受講者数の確保に努め、養成後の活動につなげる必要がある。</p>

<指定管理者の評価・報告書(平成 27 年度分)>

指定管理者の名称:社会福祉法人三重県視覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県視覚障害者支援センター事業の実施に関する業務

- ・点字図書等の貸出（18,877 タイトル）及び制作（370 タイトル）を行った。
- ・生活訓練については、個々の障がいに応じた個別訓練を実施した（206 回）。
- ・点訳奉仕員養成研修（受講者 2 人）及び音訳奉仕員養成研修（受講者 11 人）を開催した。
- ・メール受信希望者数は 176 人であった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を定期的に行つた。

③県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

小・中学生を対象に、センターの見学受け入れや小・中学校への訪問を実施し、地域で生活する視覚障がい者や盲導犬等の啓発活動を行つた。（47 校、2,488 人）

イ. 男女共同参画社会の実現

三重県視覚障害者協会の評議員に女性 2 名を新たに委嘱するなど、センターの運営や方針の決定過程における男女共同参画の推進を図つた。

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

視覚障がい者に対する情報保障を行うとともに、補助犬受け入れ啓発活動や、おもいやり駐車場の普及啓発に参加した。

エ. 次世代育成支援の推進

小・中学生を対象とした視覚障がい者教育を実施した。

オ. 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙購入、廊下や使用していない部屋の消灯に努めるとともに、録音テープのリユースや不要となった廃棄点字図書のリサイクル等に取り組んだ。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」に基づき、実施した。

平成 27 年度の開示請求は、0 件であった。

個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第 11 条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規程」により対応した。

⑤その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

- ・施設利用登録者数は、目標値 550 人に対し、864 人となっている（達成率 157%）。
- ・毎日、多くの点訳、音訳、IT サポーター等のボランティアがセンターを訪れ、作業や各種会合、研修に利用している。
- ・土曜開館の試行については、第 3 土曜日の専門相談員による相談が年間 97 件あり、また、土曜を中心活動する音訳ボランティアグループの利用も定着してきている。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理 料	40,936,000	40,936,000	事 業 費	10,158,429	8,482,852
利用料金収入			管 理 費	31,247,611	32,438,432
その他の収入	485,067	17,806	その他の支出	0	0
合計 (a)	41,421,067	40,953,806	合計 (b)	41,406,040	40,921,284
収支差額 (a)-(b)	15,027	32,522			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書、録音図書、点字雑誌、録音雑誌の貸出、閲覧 貸出数合計 17,750 タイトル程度 ・点字図書、録音図書（テープ図書、デイジー図書）、録音雑誌の制作、編集 年 235 タイトル程度 ・点訳奉仕員養成受講者数 50 人 ・音訳奉仕員養成受講者数 50 人 ・生活訓練 54 回 ・メール受信希望者数 150 人 ・施設利用登録者数 550 人
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書、録音図書、点字雑誌、録音雑誌の貸出、閲覧 貸出数合計 18,877 タイトル ・点字図書、録音図書（テープ図書、デイジー図書）、録音雑誌の制作、編集 370 タイトル ・点訳奉仕員養成受講者数 2 人 ・音訳奉仕員養成受講者数 11 人 ・生活訓練 206 回 ・メール受信希望者数 176 人 ・施設利用登録者数 864 人
今後の取組方針	<p>中途視覚障がい者の増加等、環境の変化に的確に応えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図りながら、センターの運営にとってかけがえのないボランティアの育成・確保に努める必要がある。</p> <p>図書については、幅広く、より多くの分野の蔵書の充実や図書のデジタル化を積極的に推進するとともに、サピエ図書館の利用拡大を図ることが必要である。一方、点字図書については、固定的な利用者も多く、利用者のニーズに応じた対応が必要である。また、テープ図書については、デイジーに対応した読み取り器を保有していない利用者もいるが、テープの生産がなされていないこともあり、将来的な廃止も視野に入れながら対応していく必要がある。</p> <p>今後、①利用者のニーズに沿った蔵書数の充実、②ボランティアの育成・確保、③パソコンが使える視覚障がい者を増やすため、IT関係事業の充実、④市町・医療機関と連携した生活訓練等の充実、⑤大規模災害発生に備えて、センターの果たすべき役割の明確化、関係者への働きかけ及び視覚障がい者への啓発等について、効率的・効果的な方策を検討していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設や備品の管理、使用状況は良好であり、配線や音訳機器類の管理を適切に行い、事故防止や機器の故障による業務停滞が生じないよう運営を行った。
2 施設の利用状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 点字図書館部門については、貸出件数が成果目標を達成しており、利用は順調であると考えている。 毎日、多くの点訳、音訳、IT サポーター等のボランティアが支援センターを訪れ、作業や各種会合、研修に利用している。 土曜開館を試行したところ、専門相談員への相談が年間 97 件あり、また、土曜日に活動する音訳ボランティアグループの利用が定着しつつある。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 図書等の貸出、制作編集や生活訓練等については、目標を達成できた。 特に生活訓練については、視覚障がい者一人ひとりのニーズに合わせた個別訓練を実施したことにより、成果目標を上回る訓練を実施した。 点訳奉仕員、音訳奉仕員の育成については、参加希望者が募集定員を下回り、目標を達成できなかった。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> デイジー化の進捗への対応等、時代のニーズにあった事業進捗ができるように努めてきたところであるが、点訳奉仕員、音訳奉仕員が十分に育成・確保できないなどの課題があり、それに伴ってボランティアの高齢化も課題となってきた。 テープ図書については、テープの市販がなくなりつつある中で、テープに変わるデイジーの読み取り機器を保有していない利用者もいるため、機器の無償貸出を実施しているところだが、他館ではテープ図書の貸出を止めたところもあり、将来的な廃止を含めて検討を続ける。 図書の制作については、各種媒体の優先度合いを勘案し、利用者のニーズに対応する必要がある。 これまでの点字図書館管理運営事業、盲人センター管理運営事業等の実績を生かしながら業務運営を行っている。視覚障がい者にとって唯一と言える重要な施設であることを十分認識して、数多くのボランティアに支えられ、三重県視覚障害者支援センターとしての役割を果たしているが、より一層、認知度のアップ、内容の充実を図り、視覚障がい者のためのセンターになることに努める。
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 27 年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター(津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川誠子 (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者等用の録画物、その他各種情報を記録した物の制作又は貸出に関すること。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の養成又は派遣に関すること。 ・情報支援機器の貸出、聴覚障がい者の生活等の相談など、地域生活の支援に関すること。 ・災害発生時における被災者支援に関すること。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、利用状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	A			三重県聴覚障害者支援センター利用者数は 4,247 人(達成率 141%)であり、成果目標を大幅に上回るとともに、前年度から 20%増加している。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標5項目のうち、4項目において目標を達成した。 手話通訳者等、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間数について、目標達成率は 93%であり、目標をわずかに下回った。

※「評価の項目」の県

の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標5項目のうち、4項目において目標を達成した。 ・聴覚障がい者に関する情報発信を成果目標以上に頻繁に行い、利用者の要望に基づいてチラシ等の展示棚を設けるなど、県民サービスの向上に向けて意欲的に取り組んでいる。 ・聴覚障がい者への情報発信に意欲的に取り組み、三重県聴覚障害者支援センター利用者数が前年度から 20%増加している。 <p>以上のことから、三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っていると判断する。</p> <p>成果目標を達成していない手話通訳者等、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間数については、派遣を促進するため、ホームページや広報紙等を利用して、広く県民に聴覚障がい者等への情報保障の重要性を啓発していく必要がある。</p> <p>また、字幕映像ライブラリー作品貸出数が減少しているため、今後はDVD作品を増やすことや、広報紙での作品紹介や自宅郵送サービスの利用の周知に取り組み、貸出数の向上につなげていく必要がある。</p>

<指定管理者の評価・報告書(平成 27 年度分)>

指定管理者の名称：一般社団法人三重県聴覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県聴覚障害者支援センター運営事業の実施に関する業務

- ・字幕映像ライブラリーを 24 本制作するとともに、聴覚障がい者等に 302 件の貸出を行った。
- ・手話通訳者養成研修、要約筆記者養成研修、盲ろう者通訳・介助員養成研修を開催し、それぞれ 18 名、17 名、21 名が受講した。
- ・市町や障がい者当事者団体等からの派遣要請に応じて、県に登録している手話通訳者等を派遣した。
- ・難聴者・中途失聴者を対象とした生活訓練として、手話研修や各種学習会を 24 回実施するとともに、情報支援機器の貸出等を行った。
- ・災害発生の際、早急に聴覚障害者への安否確認や支援活動を行うため、災害に関する協定を新たに県内 3 市町と締結し、締結市町数は合計 8 市町となった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を毎月行い、備品の修繕等、必要な措置を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重社会の実現

- ・センターまつりを行い、聴覚障害者自主制作映像作品やセンター自主制作映像作品等を紹介し、聴覚障がい者をはじめ、関係者や県民に三重県聴覚障害者支援センターの周知と利用を促すとともに、聴覚障がい者への理解や人権啓発を行った。

イ 男女共同参画社会の実現

- ・三重県聴覚障害者支援センター職員に女性を配置している(60%)。また、第三者評価委員会の委員にも女性を任命している(40%)。また、手話通訳者等においては女性が積極的に活動している。

ウ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・補助犬、おもいや駐車場の普及啓発やテレビの字幕放送制作等を行った。
- ・団体や企業から聴覚障がい者への配慮についての相談に応じ、聴覚障害者支援機器を紹介したり、支援方法について助言を行った。

エ 次世代育成支援の推進

- ・聾学校の教員や地域団体の見学を受け入れるとともに、聴覚団体や支援団体と連携しながらセンターまつりを開催し、県民や子どもたちへ聴覚障がいの啓発を行った。
- ・大学生や県民へ字幕ボランティアの募集を行い、ビデオの字幕編集や文字起こし作業を体験してもらい、それをきっかけに字幕ボランティア活動日を増やすなど、聴覚障がい者への支援者増加につなげた。

オ 環境保全活動の取組

- ・コピー用紙の再生紙利用、グリーン購入や両面印刷等を行うとともに、部屋を使用しない際は消灯やエアコンを切ることを徹底するなど、環境保全活動に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成 24 年 4 月 1 日に制定している。

平成 27 年度中の開示請求は 0 件であった。

個人情報保護については、「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第 11 条の「個人情報の保護」に関する事項を遵守するとともに、指定管理者である一般社団法人三重県聴覚障害者協会が平成 24 年 4 月 1 日に制定した「保有個人情報取扱規程」及び「三重県聴覚障害者支援センター個人情報保護実施要領」に基づき対応している。

⑤ その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

- ・聴覚障がい者や支援者が、ほぼ毎日、三重県聴覚障害者支援センターを訪れ、各種会合、研修に利用しており、年間利用者数は前年度から20%増の4,247人となった。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理 料	21,861,000	28,630,000	事 業 費	9,826,804	13,234,874
利用料金収入			管 理 費	11,819,528	15,390,452
その他の収入	4,663	221,062	その他の支出	0	0
合計 (a)	21,865,663	28,851,062	合計 (b)	21,646,332	28,625,326
収支差額(a)-(b)	219,331	225,736			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数 3,000人 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員のスキルアップ研修 受講申込者数 360人 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間 2,000時間 ・情報発信回数 年間 48回以上 ・災害時における避難行動要支援者に関する協定 6市町
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県聴覚障害者支援センター利用者数 4,247人 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員のスキルアップ研修受講申込者数 363人 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間 1,855時間 ・情報発信回数 年間 217回 ・災害時における避難行動要支援者に関する協定 8市町
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標を達成していない手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間数については、派遣事業の利用を促進するため、センター便りやイベントで聴覚障がい者等の意思疎通支援や情報保障の重要性を啓発するとともに、ホームページや広報紙等で広報するなど、広く県民に周知を図っていく。 ・字幕映像ライブラリー作品はDVD作品よりもビデオ作品が多いため、映像媒体としてビデオよりもDVDが主流となっている現状をふまえ、今後DVD作品を増加させることで、貸出数の向上に努めていく。 ・今後も県内から幅広く三重県聴覚障害者支援センターを利用してもらうことが重要と考え、さらなる情報発信やイベントでの啓発を強化するとともに、地域相談支援センター等の関係機関にも周知し、利用者の増加を図っていく。 ・県内市町と災害時の要援護支援者に関する協定については、未締結市町へ働きかけるとともに、協定を締結した市町が実施する防災訓練に参加し、災害時に実効性のある活動ができるよう、対応マニュアルの改善に取り組んでいく。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	・設備の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、利用状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	A	・手話通訳者養成講座、生活訓練事業や相談等を定期的に開催し、積極的な利用の促進を図った。 ・利用者からの要望に基づき、各種行事や聴覚関係のチラシ等が一目でわかり、手に取りやすい展示棚を受付前に設けた。 ・聴覚障がい者・支援団体の各種会合や研修に利用されており、延べ年間利用者数は 4,200 人を超えた。
3 成果目標及びその実績	B	B	・三重県聴覚障害者支援センターの利用者数については、目標値 3,000 人に対し、実績 4,200 人となり、目標値を達成できた。 ・スキルアップ研修受講者数については、目標値 360 人に対し、実績 363 人となり、目標値を達成できた。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間数については、目標値 2,000 時間に対し、実績 1,855 時間となり、達成できなかった。 ・情報発信の回数について、目標値 48 回に対し、217 回実施した。 ・災害時における避難行動要支援者に関する協定について、目標値 6 市町に対し、実績 8 市町となつた。

※評価の項目「1」の

評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」

「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標5項目のうち、1項目において成果目標を達成できなかったものの、総括的には計画的に実施することができたと考えている。 ・利用者数が昨年度よりも増加していることは、さまざまなイベントや講座でセンター便りを配布するなど、センターの周知に取り組んだことや、聴覚障がい者や支援者をはじめ、社会的にもセンターの重要性が増していることの現れである。しかし、遠方に居住する聴覚障がい者等には、センターを知らない方がまだいる。県民の日やセンターまつり等のイベントを活用し、今後も継続して啓発や普及を行い、利用促進を図ることが必要である。 ・聴覚障がい者にとって、ホームページやメール、動画等、視覚的な情報の提供や活用が有効かつ重要な伝達手段であるため、その手段による情報提供に注力しており、今後も情報提供に努めていく。 ・障害者差別解消法の施行により、共生社会への取組が進められている今、聴覚障がい者等への意思疎通支援は今後、さらに重要性を増すと予想される。今後も意思疎通支援者(手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳・介助員)の養成や研修を充実させていくことが必要である。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 27 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名： 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城 (松阪市立野町 1291 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 太田 栄子 (松阪市立野町 1291 番地)
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第2条に規定する事業の実施に関する業務 ・みえこどもの城の施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の収受等に関する業務 ・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運営業務を適正に行つた。 ・管理の瑕疵に起因する利用者の負傷等の事故はなかった。 ・施設の維持管理及び修繕について適切に対応した。 以上のことから、業務計画を順調に実施していると判断する。
2 施設の利用状況	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城の各スペースを効果的に活用して、事業を行つた。 ・繁忙期(夏休み等)向けのイベントを工夫したこと等により、全体の利用者は目標を約5万人上回つた。 ・事業の実施にあたり、企業、団体、大学、地域等との協働を図ることで、大型イベントや多様な取組につながつている。 以上のことから、業務計画を順調に実施していると判断する。
3 成果目標及びその実績	A	A	—		<ul style="list-style-type: none"> ・県が指定管理者の公募に際して示した3つの成果目標(年間総利用者数、移動児童館等の実施回数、利用者の満足度)についてはすべて達成した。 ・その他、指定管理者が独自に設定した 17 の成果目標について、13 項目が達成しており、業務計画を順調に実施していると判断する。

※「評価の項目」の県の

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

評価：

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・定期モニタリングや報告書から、人員体制・維持管理等、みえこどもの城の管理を順調かつ適正に行い、施設も有効に活用していると判断できる。 ・県が指定管理者の公募に際して示した3つの成果目標(年間総利用者数、移動児童館等の実施回数及び利用者の満足度)については、すべて達成しており、評価できる。特に年間総利用者数について過去最高を記録したことは、優れた成果として評価できる。 ・上記3項目以外に、指定管理者が独自に設定した 17 の成果目標のうち、13 項目が達成しており、業務計画を順調に実施していると判断する。今後、利用者の声をアンケート等を通して把握し、企画内容の充実や情報の発信に生かすなど、成果目標の達成に向けてさらに尽力されたい。 ・県民サービスの向上や県施策への貢献を行いつつ、光熱水費やコピー代等の管理費用の削減に熱心に取り組んでいる。 以上のことから、みえこどもの城の指定管理者として適切に管理・運営を行つていると判断する。 今後も、指定管理者が有するノウハウを生かした創意工夫によって、みえこどもの城の魅力向上につながるように取り組まれることを期待する。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人 三重こどもわかもの育成財団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① みえこどもの城管理・運営事業の実施に関する業務

成果目標については、総利用者数は 250,152 人(目標 20 万人)、満足度は 85.37%(目標 70%)、移動児童館等の実施回数は 81 回(目標 80 回)となり、全ての目標を達成した。

なお、要因として、以下のものがあげられる。

- 関係団体(企業、団体、大学、地域等)との協働による大型イベントの定着
- 繁忙期(夏休み等)向けのイベントの工夫
- おもてなしの空間づくり

また、移動児童館では、県内各地域に出向いて遊びや体験を提供した。また、サテライトこどもの城として、地域の関係団体とともに開催する方式を取り入れたことにより、内容を充実することができた。

指定管理者として独自に掲げた 17 の成果目標のうち 13 項目が達成しており、関係団体との協働等により、サービスメニューの新たな開発、館内の展示物の充実、昼休みのプレイランド開放、館内外の無料コーナー設置等、利用者に対するサービスの充実を図っている。

以上の取組等により、ボランティア登録者数は 179 人と目標の 55 人を大きく上回り、関係団体等との協働が進むことで、多様な取組や新たな魅力づくりを進めることができた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設設備、機械設備の法定点検を確実に実施するとともに、職員による毎日の点検により、施設設備の維持管理業務を適切に遂行した。

また、館内の照明や冷暖房を、利用状況に応じて適宜調整することでコスト削減に努めた。

さらに、防犯カメラの設置や、フロアータイル・壁のはがれの補修等、より安全・安心の確保に努めた。

③ 施策への配慮に関する業務

県施策への貢献として、みえこどもの城で県施策の啓発を行うための企画を実施した。

○子ども・家庭関係

- ・三重県子ども条例前文の玄関掲示、同条例パンフレットの配置
- ・子育て相談+身体測定コーナー&親子でワン・ツー・スリー!
- ・歯とお口の健康づくりキャンペーン
- ・子ども虐待防止啓発事業「オレンジまつり」、職員の啓発バッジ着用、オレンジリボンキャンペーン「つながるえがおのお花畠」展

○「県民の日」特別事業

- ・特別工作(無料提供)の実施

○「家庭の日」普及・啓発事業

- ・「家庭の日絵画・ポスター展」優秀作品の展示

○地震・防災関係

- ・3. 11 ぼくたちわたしたちにできること展
- ・親子で学ぼう! 防災クッキング~もしもの備えに~

○環境関係

- ・海辺の生き物観察会
- ・第5回おやこ水質研究室
「水道水づくり体験 & 水の性質を調べよう・考えよう」
- ・省エネルギーを考えよう！

○人権関係

- ・ほほえみいっぱいコンサート

○その他イベント

- ・お金ってなんだ！？展～こどもの金融教育を考える～
- ・伊勢志摩サミット開催決定！！サミットってなあに？パネル展

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領に基づき、公開請求に適切に対応できるようにしている。
- ・個人情報保護要領に基づき、参加者等の個人情報等の適切な管理を行っている。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

①児童健全育成事業における成果目標と実績

区分	平成27年度成果目標		平成27年度実績	
年間総利用者数	200,000人		250,152人	
館内機能				
イベントホール	8企画	35,000人	8企画	88,021人
舞台スペース	40企画	25,000人	46企画	37,930人
サイエンスルーム	40企画	6,000人	32企画	5,450人
アートスペース	80企画	12,000人	82企画	18,116人
プレイランド	40,000人		52,994人	
プレイルーム	20,000人		25,038人	
ドームシアター	25,000人		28,657人	
レストハウス	1,000人		694人	
研修室	6,000人		11,253人	
館外機能				
利用者の満足度	70.0%以上		85.37%	

②児童健全育成拠点事業における成果目標と実績

区分	平成27年度成果目標		平成27年度実績
移動児童館の実施回数	80件以上		81件
地域協働事業実施件数			
講師派遣・遊具貸し出し	—		47件

③他の成果目標と実績

区分	平成27年度成果目標		平成27年度実績
団体利用件数	210件以上		199件
ボランティア登録者数	55人		179人
広報活動掲載数	250件以上		250件
ホームページアクセス数	110,000件以上		187,547件

2 利用料金の収入の実績

シアター事業	■ドームシアターの収入	
	利用者数	金額
計	24,949人	5,930,820円

館内事業	■イベントホールの収入		■プレイランドの収入	
	利用者数	金額	利用者数	金額
計	88,021人	2,101,400円	52,440人	6,171,000円

館内事業	■シミュレーションライドの収入	
	金額	
計	586,000円	

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理 料	100,316,000	100,316,000	事 業 費	101,544,334	103,350,904
利用料金収入	14,314,820	14,789,220	管 理 費	47,952,274	46,013,020
その他の収入	35,046,202	35,116,562	その他の支出	0	0
合 計 (a)	149,677,022	150,221,782	合計 (b)	149,496,608	149,363,924
収支差額 (a)-(b)	180,414	857,858			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	846,200
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	指定管理者が達成すべき成果目標(県による設定値) 1 年間総利用者数 年間 200,000人 2 移動児童館等の実施件数 80件 3 利用者の満足度 70%以上
成果目標に対する実績	成果目標の達成のために取り組んだ事項 ① 地域等との連携事業の拡大 企業、団体、大学、地域等との協働による大型イベントの定着や新しい事業企画を行ったこと等が、広く県内から新たな来館者を確保することにつながった。 ② リピーターの確保策 サービスメニューの提供時間帯の見直し、年齢に合わせたメニュー開発、親子で楽しめる体験型メニューの提供、いつでも楽しめるようなスペースづくりにより、リピーターの確保を図った。 ③ 移動児童館等の館外事業の拡大 県内の子ども会や児童館等からの要請に応じ、工作やカブラ等の遊びを指導・提供するとともに、青少年育成市町民会議等との連携により「サテライトこどもの城」を開催した。 ④ 利用者のニーズに応える取組 来館者アンケートとともに、企画事業にあわせたアンケートを行うことで利用者の満足度やニーズを把握し、改善策を講じた。 ホームページを閲覧しての来館者が多いため、随時更新している。

今後の取組方針	① 県内全域から来館者がさらに増加するよう、今後も発信力のあるイベントの企画や家族の居場所づくりを継続していく。
	② 企業、団体、大学、地域等との連携が広がってきており、このつながりを強化しながら、より多様な取組を行っていく。
	③ 団体利用(小学校の社会見学、幼稚園・保育所の遠足、放課後児童クラブや児童館等の活動の一環など)の促進を図るため、ニーズの把握に努め、利用しやすいメニューを提案していく。
	④ 来館する児童の年齢は、乳幼児から小学校中学年くらいが中心であるが、今後は小学校高学年以上の児童の来館者も増加するようメニューを開発する。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A	指定管理者に課せられている施設設備、機械設備の法定点検等を確實に実施し、委託事業者との情報共有や職員による毎日の点検により、不具合の早期発見・対応及び利用者の安全確保等を行った。 事業の確実な遂行のための組織体制の整備、人材育成、効率的な運営、法令遵守等、指定管理者として責任ある管理運営をめざした。
2 施設の利用状況	A	A	いつも来ても様々な楽しみ方があり、地域の協力者である大人たちと出会える温かみのある施設運営を行うことで、来館者の滞在時間は長くなる傾向にある。 みえこどもの城の新たな魅力づくりを進めるため、施設の各スペースや屋外を柔軟かつ横断的に活用し、サービス内容の多様化を図った。
3 成果目標及びその実績	A	A	成果目標については年間総利用数が目標を大幅に超える25万人となり、満足度、移動児童館数も目標を達成できた。 指定管理者として設定した目標は17の成果目標のうち13項目が達成しており、こどもの城の事業全体としての内容は多様化・充実してきている。今後は、こうした取組の成果が見える目標項目設定が求められると考える。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>指定管理第2期の5年目として、これまでの実績をふまえ、来館者等に満足をいただけるよう、より効果的・効率的な施設管理・運営を行った。</p> <p>○施設の維持管理を適切に遂行 施設の管理、安全の確保に関しては、専門の事業者との連携を密にし、トラブル等の未然防止や早期対応に当たること、日頃の職員一人ひとりの気づきを共有すること、非常時に備えた訓練を重ねることなどを行った。</p> <p>○より良いサービスのために様々な工夫を実践 職員は十分な接遇やサービス提供力を保持しているが、さらにサービスを向上させるため、外部の研修にも積極的に職員を派遣するなど、技術力の向上を図った。 特技を持ったボランティアの活用や、企業、団体、大学等との連携事業を推進するなど、職員が提供するサービスに加え、新たな企画を実施し、サービスの幅を広げた。 子どもの発達について学び、発達段階に応じたサービスを提供した。 家族での来館者が、くつろいで楽しめるよう、ミニ工作、プチ絵本コーナー、回廊展示の工夫など、施設空間を活用したサービスづくりを行った。</p> <p>○県内各地へのサービス展開 県内の子ども会や児童館等からの要請に応じ、工作やカブラ等の遊びを指導・提供するとともに、青少年育成市町民会議等との連携による「サテライトこどもの城」を開催した。こうした取組により、年間目標件数を達成した。</p> <p>○地域等との協働による事業の推進 企業、団体、大学、地域等との協働による「地域協働大型イベント」が定着した。様々な子どもや子育て家庭を応援する地域の方々との連携は、サービス内容の多様化に資するだけでなく、子どもと大人との交流の機会を提供することにもつながった。</p> <p>○経費の節減及び収入の確保 光熱水費や諸経費(印刷費、消耗品費、コピー料金等)の節減には、職員一丸となって取り組むとともに、来館者への協力依頼も行った。 繁忙期(夏休み等)の企画事業を工夫して利用者が増加したことから、前年度を上回る収入を得ることができた。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター(津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 北野 好美 (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定の期間	平成 23 年4月1日～平成 28 年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るために講習会、講演会を開催すること。 ・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を実施すること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者 の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			業務計画に基づき、実施できている。平成 27 年度は、ひとり親家庭父母の就職応援事業の実施により、職業紹介件数が増加し、就職件数も増加している。
2 施設の利用状況	B	B			研修会、講習会、各種会議での利用が主体である。一般相談、専門相談、就労相談等、相談室の利用は増加している。引き続き、相談事業の充実、広報の強化を図る必要がある。
3 成果目標及びその実績	C	C	+	+	技能習得講習会参加者数は目標数値を達成できなかったが、就業相談員の増加により、求人情報の提供件数は増加した。事業の PR 等、広報活動の強化により、利用登録者を増やし、就労支援の充実を図る必要がある。

※「評価の項目」の県の

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

評価 :

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理事業の最終年度として、成果目標の目標値を概ね達成できた。 ・母子寡婦福祉会への新規加入者数が減少しており、利用者数の増加には、母子寡婦福祉連合会の活動の充実、未加入の母子家庭への事業の周知を行うなどの活動が必要である。 ・各種相談事業の状況は、相談員による一般相談が、電話 158 件、メール 3 件、訪問 10 件となり、問題解決に向けた専門的な相談を希望する弁護士による専門相談が 16 件と多くあり、平成 26 年度を上回る件数となった。 ・就労支援事業については、指定管理事業の就業相談員 1 名に加え、他事業の就業相談員 1 名と協力し、職業紹介を行い、求人件数、就職件数ともに、平成 26 年度を上回る結果となった。ひとり親家庭への就労支援の充実のため、平成 28 年度は、指定管理事業で就業相談員を 2 名に増員して、実施する。 ・技能習得講習会の参加者数は目標値を達成できなかったため、引き続き、広報 PR につとめ、参加者の増加を図る必要がある。 ・施設利用については、公共交通機関の利用を促すとともに、駐車場の案内等、施設利用に支障がないよう対応することが必要である。 ・文化教養事業については、生活向上のための講習会に合わせて、情報交換会を実施している。参加しやすさを考慮し、県内 5 地域での実施を継続することが望ましい。ひとり親家庭の交流の場を提供することは重要であり、交流会の拡大が期待される。
	以上のことから、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っていると判断する。

<指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称: 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県母子・父子福祉センター事業の実施に関する業務

○ 各種相談・研修事業の実施

生活相談と弁護士による法律相談、母子・父子自立支援員やひとり親家庭等福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。

ア 相談員による一般相談は、電話 158 件、メール3件、訪問 10 件であった。

イ 弁護士による専門相談を実施し、16 件と当初の予想を上回る利用があり、問題解決に効果を上げた。

ウ 母子家庭等を地域で支援する母子・父子自立支援員の資質を高めるための母子・父子自立支援員研修会を年間3回、ひとり親家庭等福祉協力員研修会を1回開催した。

平成 27 年度は第3回母子・父子自立支援員研修会をひとり親家庭等福祉協力員研修会との併催とし、父子家庭問題を取り上げ、父子家庭の現状と課題を考える上で、参加者にとって良い学びの機会となった。

○ 就労支援事業の実施

就業・自立支援センターに就業相談員1名を配置し、職業紹介や就労相談、技能習得のための講習会を開催した。平成 27 年度は、ひとり親家庭父母の就職応援事業を受託し、就業相談員1名を配置して、第1・第3日曜日に母子・父子福祉センターで就労相談に応じるとともに、求人開拓や指定管理事業の就業相談員と連携し、求職登録者への情報提供や職業紹介を行った。その結果、求人件数、求職登録者数、就職件数とも倍増以上の効果を上げた。

ア 職業紹介所: 求人件数 89 件(前年度比 75 件増)、求職票 31 件(前年度比 23 件増)を受理し、この1年間に就職したのは7件(前年度比4件増)であった。

イ 就労相談: 電話相談 78 件、メール1件、訪問相談 13 件、郵送1件を受け付けた。

ウ パソコン講習会: 当センターでワードコース(8~9月)とエクセルコース(10~11 月)を火・金曜日の週2日実施し、ワードコースが6名、エクセルコースが5名修了した。そのうち、日本商工会議所主催PC検定にワードは3名(3級が1名、ベーシック級が2名)、エクセルコースは2名(データ活用基礎級 2名)が資格を取得した。

平成 27 年度はパソコン講習会を名張市でも8月 23 日~11 月 3 日までの日曜日・祝日に、午前はWord、午後は Excel を9回開催した。参加者は5名となり、修了生5名のうち1名が日商PC検定を受験して合格した。

エ 簿記講習会: 当センターで 11 月 29 日~2 月 21 日までの毎日曜日(1月3日を除き、12回)講習を実施した。修了者5人のうち2人が日本商工会議所主催簿記検定3級に合格した。

オ 市町訪問: 平成 26 年 10 月の三重県母子・父子福祉センターへの名称変更を受け、県内全ての市町を訪問し、センターの事業概要の説明、職業紹介事業への協力依頼及び日常生活支援事業、学習ボランティア事業等への取組の勧奨を行った。訪問したことにより、市町のひとり親家庭事業の実態が把握でき、センターに対する認識の低さも幾分解消できたように思うが、今後、県の一層の支援が求められる。

○ 就業情報提供事業の実施

就労につながる資格取得の情報等を収集して、ホームページに掲載し、求職登録者にも携帯メール等を利用しての情報提供等を行った。

ア ホームページに今年度のセンター事業計画や事業の募集案内を掲載した。

イ ホームページの閲覧は、年間で 1,765 回。

ウ ホームページ以外には、電話2件、メール 48 件、訪問 81 件、郵送 2,799 件の情報提供を行った。

エ これら以外にもセンター事業・相談窓口啓発用チラシの増刷を行い、県大会、会議等で配布し、ひとり親家庭対策の普及及び情報提供に努めた。

○ 文化教養事業(生活向上のための講習会)の実施

ひとり親家庭の父又は母の教養を高めたり、親子の絆を深めるため、文化教養講習会や親子料理教室を開催するとともに、親同志の交流の場を持ち、情報の共有化を図った。

平成27年度は、親子料理教室(2会場)など5事業を開催した。参加者は129人で、内訳は母親35人、子ども45人、寡婦45人であった。いずれの行事も寡婦がサポートになり、母子同志や母子と寡婦の交流の場にもなった。

母親交流会は、育児の問題やひとり親家庭の悩み等が話し合われ、情報の共有化と交流の輪が広がっている。

また、平成23年度から27年度までの5か年度計画の、県民力ビジョンのひとり親家庭交流会は、目標の1,000人を上回る参加があった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設利用者の満足度向上

利用者の利便の向上を図るために、アンケート調査を2回実施し、利用者の意見や苦情等を把握した結果、「利用された目的は達成されましたか」、「職員の対応はいかがでしたか」との問い合わせにいずれも回答はプラス評価だった。

③県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子・父子寡婦福祉事業を実施するにあたり不可欠な要素である。

省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生の抑制を行うとともに、資源ゴミの分別、裏面コピー等に取り組んだ。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開に関しては情報公開実施要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき適切に実施した。

⑤その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

パソコン講習会、簿記講習会のほか、生活相談母子自立支援員研修会を年3回、市郡母子部長会議を年3回等、各種会議・研修会に利用された。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理 料	9,720,000	9,720,000	事 業 費	3,449,594	3,948,564
利用料金収入			管 理 費	6,329,586	5,938,294
その他の収入	59,180	166,858	その他の支出	0	0
合計 (a)	9,779,180	9,886,858	合計 (b)	9,779,180	9,886,858
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<p>1 求人情報の提供 每年度延べ 5,500回以上</p> <p>2 相談利用回数 每年度延べ 230回以上</p> <p>3 技能習得講習会参加者数 每年度延べ 60人以上</p> <p>4 母子自立支援員研修会開催回数 每年度 3回</p> <p>5 利用満足度調査(利用者アンケート) 每年度 2回</p> <p>6 生活向上のための講習会等 每年度 2回</p>
成果目標に対する実績	<p>1 求人情報の提供 18,084回(進捗率 328.8%)</p> <p>2 相談利用回数 280回(進捗率 121.7%)</p> <p>3 技能習得講習会参加者数 20人(進捗率 33.3%)</p> <p>4 母子・父子自立支援員研修会開催回数 3回(進捗率 100.0%)</p> <p>5 利用満足度調査(利用者アンケート) 2回(進捗率 100.0%)</p> <p>6 生活向上のための講習会等 5回(進捗率 250.0%)</p>
今後の取組方針	<p>1 求人情報の提供 職業紹介・あっ旋については、相談員を2名(うち1名は受託事業)にすることで求人が急上昇しており、平成28年度からは指定管理事業として2人体制で行っていく。 今後はより多くの県民にセンターを知ってもらい、求職登録者を増やし、登録者にきめ細かな対応を行い、あっ旋につなげていきたい。</p> <p>2 相談利用回数 県民へのセンターの周知不足を解消するため、市町や市町社協との連携を強めるとともに、市町のひとり親家庭への書類送付時に利用PR文書を作成し、同封を依頼したい。また、市郡母子寡婦福祉会やひとり親家庭福祉協力員を通じてひとり親家庭への資料配布等を依頼したいと考えている。</p> <p>3 技能習得講習会参加者数 パソコン講習会は、OSの違いやインターネット接続の関係で地域開催が難しいものの、10人程度集まるようであれば、地域開催を検討したい。センターの講座は、平成27年度と同様、日商PC検定試験(文書作成)3級の資格取得をめざす講習会にしたい。 医療事務やホームヘルパー養成講習会等への派遣事業は、利用しやすくして活用を図りたい。 各種講習会について、参加者は少ないので、修了生からは講習会で学べて良かったとの声をよく聞くが、講習会の周知、職員の勤務体制、参加者数に対する講師料等、いくつかの課題があった。今後、県の支援も受けながら、より良い講習会の実施に努めたい。</p> <p>4 母子・父子自立支援員研修会 今後も、母子自立支援員の意向も尊重し、県と協議しながら年3回の研修内容を決めていく。</p> <p>5 利用満足度調査(利用者アンケート) センター関係者を除くなど、対象者に偏りが無いようにし、幅広い意見の集約に努め、その結果を運営に生かしていきたい。</p> <p>6 生活向上のための講習会等(文化教養事業) 引き続き参加しやすさを考慮し、県内5地域での事業展開を図っていく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	5か年の指定管理事業の最終年度として、全体的には、順調に運営ができた。
2 施設の利用状況	B	B	会議、研修での利用が主体で、利用者からは職員の対応も含め、満足度は高い状況である。駐車場については交通至便地にあり、今後とも、公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、駐車できない場合の近隣の駐車場の案内も行っていきたい。
3 成果目標及びその実績	C	C	全体的には順調に運営ができたと思っているが、技能習得講習会参加者数は成果目標に対する実績が下回っているので、来年度は募集案内の周知に県の支援も求めつつ、ハローワークと就労研修会を共同で開催するなど、参加者数の増加に取り組んでいく。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>母子寡婦福祉連合会の組織力やネットワークを活用して事業を実施していることにより、実施効率は高いと考えるが、ひとり親家庭等の増加に対し個人情報保護という壁があり、母子寡婦福祉会への新規加入者数は減少し、事業参加への周知が思うように進んでいないのが現状である。</p> <p>今後、効果的な事業実施には、県民への参加募集の周知とともに会組織の充実と、会未加入の母子家庭への事業の周知をどのようにしていくかがポイントであると思われる。</p> <p>また、技能習得講習会参加者数については、引き続きホームページでの募集案内を行い、県の広報媒体を利用したり、市町の母子家庭向けの郵便物に募集チラシを同封していただくなど、できるだけ多くの広報媒体を活用し、広報に努め、参加人員の確保等を図っていきたい。</p>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾 670 番地2）
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 梶田 郁郎（津市一身田大古曾 670 番地2）
指定の期間	平成 23 年4月1日～平成 28 年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務) ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	B		
H24	B		
H25	B		
H26	B		
H27	B		管理に関する基本協定書・年度協定書に定める仕様に従い、施設入所支援、日中活動支援及び通院・通所リハビリテーション等の事業を適切に実施するとともに、施設設備の維持管理及び修繕を支障なく実施している。

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	B		
H24	B		
H25	B		
H26	B		
H27	B		生活援助棟部門では、医療機関及び行政機関等と連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わるなど、通過型訓練施設として施設入所支援及び日中活動支援を実施した。 福祉センターA型部門では、医療機関及び居宅介護支援事業所などと連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理 料	688,351,668	事 業 費	221,789,896
利用料金収入	858,833,136	管 理 費	1,572,741,272
その他の収入	299,922,239	その他の支出	21,206,771
合計 (a)	1,847,107,043	合計 (b)	1,815,737,939
収支差額 (a)-(b)	31,369,104		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
		成果目標項目	目標値	H23 実績値	H24 実績値	H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値
H23	B	施設入所支援稼働率	96%	92%	91%	91%	73%	88%
H24	B	地域生活移行率	50%	68%	53%	58%	20%	42.5%
H25	B	三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数	2,500人	2,720人	2,747人	2,845人	3,014人	2,939人
H26	B	福祉用具相談指導件数	300件	304件	300件	304件	304件	306件
H27	B							
全期間におけるコメント								
<p>・全期間において目標未達成であった施設入所支援稼働率については、高次脳機能障がい者への訓練や自動車訓練等の専門的・特徴的な訓練の実施等、今後も個々のニーズに応じた取組を進める必要がある。</p> <p>・平成26年度以降、目標が達成されていない地域生活移行率については、引き続き個別支援計画に基づく地域移行支援等の取組を進める必要がある。</p> <p>・三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数については、全期間において成果目標を大きく上回った。引き続き、社会参加の促進及び競技性の向上を視野に入れながら、各種スポーツ団体と連携して実施することが求められる。</p> <p>・福祉用具相談指導件数については、成果目標を達成した。引き続き、障がいのある方が安全で快適な生活が送れるよう、福祉用具相談指導を実施していくことが求められる。</p>								

6 総括評価

- ・身体障害者福祉センターA型及び自立訓練(機能訓練)を実施する県内唯一の障害者支援施設として、早期のリハビリテーションにつながるよう、医療機関や行政機関等と連携しながら障がい者の個々のニーズに応じたサービスを提供しており、障がい者の地域移行や社会参加の取組を進めている。
- ・定期的にスポーツ教室等を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭を開催しており、障がい者スポーツの推進に貢献している。
- ・三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭については、アンケート調査を実施し、運営委員会を通じて事業の改善を重ねることにより、参加人数が成果目標を大きく上回っている。
- ・当施設は、障害福祉サービスとして、主に、怪我や病気等により、一定期間、身体的な機能訓練等が必要となった急性期病院を退院する障がい者を対象としているため、利用者数が変動することとなるが、引き続き、利用者に応じた訓練の実施等、きめ細かなサービスを提供するとともに、地域における潜在的なニーズの掘り起こしに向けた関係機関への継続的な広報活動等の取組を実施することにより、利用実績の向上を図る必要がある。
- ・ニーズの変化に対応するバランススコアカードを用いて事業運営を実施したこと等により、利用者満足度は高い水準を維持している。
- ・日常点検により修繕箇所等に適切に対処するなど、収支のバランスを考慮しながら、施設の適正な維持管理を実施している。

以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの施設の設置目的である「身体障害者の福祉の増進」に向け、適切に運営されていると評価する。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 「3 施設の利用状況」の自己評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※ 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

※ 県の評価 :

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 内田 順朗 (津市桜橋二丁目 130 番地)
指定の期間	平成 23 年4月 1 日～平成 28 年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物を利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者 の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	B	機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄と、物品の再配置を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。	
H24	B		
H25	B		
H26	B		
H27	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者 の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	A	点字図書等の貸出件数や、施設利用登録者数が成果目標を上回るとともに、各種講習会、生活相談、生活訓練の開催やボランティアによる利用等により、積極的な利用の促進が図られている。	
H24	A		
H25	A		
H26	A		
H27	A		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理 料	204,022,000	事 業 費	43,446,270
利用料金収入		管 理 費	160,672,288
その他の収入	1,322,448	その他の支出	0
合計 (a)	205,344,448	合計 (b)	204,118,558
收支差額 (a)-(b)	1,225,890		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26実績値	H27実績値
H23	B		点字図書、録音図書、点字雑誌、録音雑誌の貸出タイトル数	16,000 タイトル	24,168 タイトル	21,731 タイトル	20,748 タイトル	18,937 タイトル	18,877 タイトル
H24	B		点字図書、録音図書、録音雑誌の制作・編集タイトル数	190 タイトル	126 タイトル	266 タイトル	332 タイトル	354 タイトル	370 タイトル
H25	B		点訳奉仕員養成受講者数	50人	7人	11人	20人	7人	2人
			音訳奉仕員養成受講者数	50人	32人	46人	22人	50人	11人
H26	B		生活訓練の実施回数	54回	23回	67回	366回	195回	206回
			メール受信希望者数	150人	178人	176人	173人	176人	176人
H27	B		施設利用登録者数	550人	805人	805人	797人	805人	864人
全期間におけるコメント									
<ul style="list-style-type: none"> 点字図書等の貸出、メール受信希望者数及び施設利用登録者数については、全期間において成果目標を達成した。 生活訓練については、集合訓練から個々の障がいに応じた個別訓練に変更したこと等により、平成25年度以降は目標を大きく上回った。 点訳・音訳奉仕員養成受講者については、参加希望者が募集定員を下回ったため、成果目標を達成できなかった。今後は、広報による受講者数の確保に努め、養成後の活動につなげる必要がある。 									

6 総括評価

- 点字図書館業務については、より多くの分野での蔵書の増設等に努めた結果、図書等の貸出数が、全期間において成果目標を達成したが、図書等の貸出数は減少傾向にあるため、蔵書の充実や図書等のデジタル化を推進するとともに、利用が増大しているサピエ図書館(視覚障がい者専用のネットワーク)への的確な対応を図ることが求められる。
- 成果目標を達成していない点訳・音訳奉仕員の養成については、受講者の確保に努め、奉仕員の育成を図る必要がある。
- 視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する支援として、個々のニーズに応じた生活訓練を実施し、視覚障がい者の社会参加の促進に取り組んでいる。
- 小中学生の見学受け入れや、小中学校への訪問活動、夏休み「小中学生盲導犬体験会」の開催等により、次世代への視覚障がい者福祉の普及啓発を進めている。
- ITは視覚障がい者が情報取得するツールとして重要であり、専用電話を設置し、電話・メール・来所・訪問により相談・指導を実施するとともに、ITサポートの養成にも取り組んでいる。

以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に業務を実施し、施設の設置目的である「視覚障がい者等の福祉の推進」に向け、取り組んでいる。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 「3 施設の利用状況」の自己評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※ 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

※ 県の評価 :

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城 (松阪市立野町 1291 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 太田 栄子 (松阪市立野町 1291 番地)
指定の期間	平成 23 年4月1日～平成 28 年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第2条に規定する事業の実施に関する業務 ・みえこどもの城の施設および設備の利用の許可等に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の収受等に関する業務 ・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者 の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	B		施設の維持管理については、毎日、館内の点検を実施し、管理に努めるとともに、施設の清潔を維持するなど、管理・運営業務を適正に行った。
H24	B		また、常に利用者の安全の観点から、緊急に必要な修理や改善を速やかに行なったことで、管理の瑕疵に起因する利用者の負傷等の事故はなかった。
H25	A		以上のことなど概ね適切な管理業務が実施されたものと判断する。
H26	A		さらに、平成 25 年度以降、指定管理料以外の収入が大幅に減少になったにもかかわらず、事業費支出を抑制し、収支状況の改善に努めていることは評価できる。
H27	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者 の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	B		
H24	B		年間総利用者数の目標は 20 万人であるが、毎年度約2万人から5万人上回った。
H25	B		20 万人の目標を達成したのは、各スペースを効果的に活用して事業を行なったこと、夏休み等の繁忙期向けのイベントを工夫したこと、さらに企業、団体、大学、地域等との協働により「地域協働大型イベント」が平成 26 年度から本格化したこと等が理由である。
H26	A		以上のことから、施設は有効に利用されていたものと判断する。
H27	A		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理 料	453,526,000	事 業 費	514,341,971
利用料金収入	68,766,260	管 理 費	245,652,641
その他の収入	239,282,364	その他の支出	0
合計 (a)	761,574,624	合計 (b)	759,994,612
収支差額 (a)-(b)	1,580,012		

※参考

利用料金減免額	3,665,100
---------	-----------

5 成果目標及びその実績

指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績					
		成果目標項目		H23 実績値	H24 実績値	H25 実績値	H26 実績値
H23	A	年間 総利用者数	目標値	200,000 人	200,000 人	200,000 人	200,000 人
			実績値	235,551 人	222,820 人	220,626 人	226,711 人
		移動児童館の 実施回数	目標値	80 件以上	80 件以上	-	-
			実績値	115 件	103 件	-	-
		地域協働事業 実施件数	目標値	15 件以上	15 件以上	-	-
			実績値	34 件	36 件	-	-
		移動児童館の 実施回数と 地域協働事業 実施件数の 合計	目標値	-	-	80 件以上	80 件以上
			実績値	-	-	85 件	80 件
		利用者の 満足度	目標値	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
			実績値	82.4%	79.4%	84.7%	80.47%
H24	A	イベントホール 企画数	目標値	9企画	9企画	8企画	8企画
			実績値	9企画	8企画	14 企画	10 企画
		イベントホール 利用者数	目標値	40,000 人	40,000 人	35,000 人	35,000 人
			実績値	60,358 人	40,449 人	61,744 人	81,562 人
		舞台スペース 企画数	目標値	50 企画	50 企画	40 企画	40 企画
			実績値	73 企画	71 企画	41 企画	46 企画
		舞台スペース 利用者数	目標値	24,000 人	24,000 人	20,000 人	25,000 人
			実績値	23,700 人	26,245 人	33,863 人	33,621 人
		サイエンスルーム 企画数	目標値	60 企画	60 企画	40 企画	40 企画
			実績値	98 企画	91 企画	43 企画	42 企画
		サイエンスルーム 利用者数	目標値	10,000 人	10,000 人	7,000 人	6,000 人
			実績値	7,245 人	7,062 人	6,903 人	6,126 人
		アートスペース 企画数	目標値	100 企画	100 企画	80 企画	80 企画
			実績値	99 企画	95 企画	79 企画	85 企画

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績					
			成果目標項目		H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26実績値
H25	A	-	アートスペース利用者数	目標値	15,000人	15,000人	12,000人	12,000人
				実績値	13,715人	12,480人	13,362人	14,325人
			プレイランド利用者数	目標値	45,000人	45,000人	45,000人	40,000人
				実績値	49,869人	52,918人	41,874人	44,316人
			プレイルーム利用者数	目標値	18,000人	18,000人	18,000人	20,000人
				実績値	19,892人	20,673人	22,745人	22,690人
			ドームシアター利用者数	目標値	25,000人	25,000人	25,000人	25,000人
				実績値	37,544人	32,774人	24,211人	31,854人
			レストハウス利用者数	目標値	3,000人	3,000人	2,000人	1,000人
				実績値	3,093人	865人	1,604人	1,323人
			研修室利用者数	目標値	10,000人	10,000人	6,000人	6,000人
				実績値	4,404人	5,553人	7,331人	5,251人
H26	A	-	団体利用件数	目標値	210件以上	210件以上	210件以上	210件以上
				実績値	227件	210件	185件	186件
			ボランティア登録者数	目標値	50人	50人	50人	55人
				実績値	56人	61人	109人	129人
			広報活動掲載数	目標値	250件以上	250件以上	250件以上	250件以上
				実績値	252件	208件	172件	142件
H27	A	-	ホームページアクセス数	目標値	100,000件以上	100,000件以上	100,000件以上	110,000件以上
				実績値	122,699件	116,095件	135,180件	163,414件
			野外企画数	目標値	5企画	5企画	-	-
				実績値	5企画	2企画	-	-
			野外企画利用者数	目標値	150人	150人	-	-
				実績値	200人	194人	-	-
			館周辺野外企画利用者数	目標値	3,000人	-	-	-
				実績値	11,163人	-	-	-
			講師・指導者等登録者数	目標値	110人	110人	-	-
				実績値	136人	150人	-	-

全期間におけるコメント

県が指定管理者公募に際して示した3つの成果目標(年間総利用者数、移動児童館等の実施回数、利用者の満足度)については、毎年度全て達成した。

平成25年度に指定管理料以外の収入が大幅に減少になったことに対応するため、事業及び個別の目標値を見直したもの、引き続き年間総利用者数が年20万人を突破するなど、全体としては概ね順調に実施していると判断する。

また、平成27年度には、年間総利用者数について過去最高を記録したことは、優れた成果として評価できる。

6 総括評価

平成22年度までの指定管理者であった経験を生かし、みえこどもの城の管理を順調かつ適正に行い、施設も有効に活用している。

まず、施設の管理業務の実施状況では、毎年度県が実施したモニタリングにおいて、人員体制や維持管理等が適正であることが確認できていた。年度を経るごとに、光熱水費やコピー代の縮減、設備の点検を強化するなど、取組を向上させてきた。特に、平成25年度以降、指定管理料以外の収入が大幅に減少になったにもかかわらず、事業費支出を抑制し収支状況の改善に努めていることは評価できる。

次に、県が指定管理者の公募に際して示した3つの成果目標(年間総利用者数、移動児童館等の実施回数、利用者の満足度)については、毎年度すべて達成しており、評価できる。さらに、平成27年度には、年間総利用者数について過去最高を記録したことは、優れた成果として評価できる。

また、高い企画力で特色ある取組を増やしており、特に、企業、団体、大学、地域等との協働による「地域協働大型イベント」を実施することで、サービス内容の多様化や、子どもと大人との交流の機会を提供したことでも評価できる。

今後も、利用者の声を、アンケート等を通して把握し、企画内容の充実や情報の発信に生かすなど、成果目標の達成に向けてさらに尽力されたい。

今回評価を行った第2期(平成23~27年度)では、みえこどもの城の各スペースについて、企画数や利用者数により成果目標を設定していたが、スペースごとの役割・目的に沿った事業になる傾向があつたため、第3期(平成28~32年度)では企画の効果を高めるために複数のスペースを柔軟に使う発想に切り替え、回廊なども活用していくこととしている。

指定管理者は、保有するノウハウを生かした創意工夫と不断の努力により、コストを縮減する一方で、来館者へのサービス・アピールを向上させてきた。第2期全体では黒字を計上し、さらに平成27年度には初めて来館者数が25万人を超えるなど、順調に運営してきたものと評価できる。

以上のことから、みえこどもの城の指定管理者として適切に管理・運営を行っていると評価する。

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :

※ 「3 施設の利用状況」

「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :

※ 県の評価 :

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 北野 好美（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るために講習会、講演会を開催すること。 ・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を実施すること。

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	A		
H24	B		
H25	B		
H26	B		
H27	B		平成 26 年 10 月に「母子及び寡婦福祉法」が、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたことに伴い、「三重県母子福祉センター」から「三重県母子・父子福祉センター」に名称変更し、父子家庭も支援の対象として事業を整備してきた。事業は概ね計画どおり実施できているが、目標に達していない事業があるため、情報発信、周知活動をさらに行っていく必要がある。利用者が必要としている支援・事業を展開していくことが重要と考える。

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	A	一	
H24	B		
H25	B		
H26	B		
H27	B		会議や研修での利用が主体となっている。平成 26 年度、平成 27 年度は目標値を上回ったが、各種相談・事業での利用者を増やしていく努力が必要である。

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	47,790,000	事業費	17,976,989
利用料金収入		管理費	30,305,331
その他の収入	492,320	その他の支出	0
合計 (a)	48,282,320	合計 (b)	48,282,320
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	一
---------	---

5 成果目標及びその実績

指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績							
		成果目標項目	目標値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26実績値	H27実績値	
H23	B	求人情報の提供	延べ5,500回以上	1,935回	5,182回	13,824回	7,986回	18,084回	
H24	C	相談利用回数	延べ230回以上	117名	167回	214回	233回	280回	
H25	C	+ 技能習得講習会参加者数	延べ60人以上	71人	31人	26人	24人	20人	
H26	C	+ 母子自立支援員研修回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回	
H27	C	利用者満足度調査	2回	2回	2回	2回	2回	2回	
		生活向上のための講習会等	2回	-	4回	8回	4回	5回	
全期間におけるコメント									
<ul style="list-style-type: none"> ・求人情報の提供、生活向上のための講習会等は、全期間で平均すると、目標値を上回った。 ・相談利用回数は、全期間平均では目標値を達成できなかつたが、この5年間で増加しているため、引き続き、広報を行い、利用者のニーズにあった相談会の実施が重要と思われる。 ・技能習得講習会参加者数は、目標値を達成できておらず、減少傾向にある。周知の仕方、講習内容、実施方法を検討していく必要があると思われる。 									

6 総括評価

指定管理者である三重県母子寡婦連合会は、2期目の指定管理業務を行ってきた。

平成26年10月に改正された「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、「三重県母子福祉センター」を「三重県母子・父子福祉センター」に名称変更し、父子家庭も支援の対象として事業を実施し、ひとり親家庭の就労支援を行う機関として、職業紹介所、ホームページ、郵送を中心に、就業情報の提供を行ってきた。平成27年度は、他事業の就業相談員配置の効果もあり、情報提供件数が増加した。平成28年度からは、本事業の就業相談員を2名に増員し、情報提供から就業につなげていく支援を目指している。

相談利用回数は、増加傾向にあるため、引き続き利用者のニーズにあった相談会等を実施していくことが必要である。

技能習得講習会参加者数は、目標値を達成できていないことから、利用を促進するため、広報、周知の方法、講習会内容、開催方法を検討していく必要がある。

平成23年度から平成27年度は、生活向上のための講習会等の実施回数を目標値として設定し、講習会と同時に、交流会を開催し、親同士の交流の場を設けてきた。今後も交流の機会を設けるため、次期(平成28年度から平成32年度)では、ひとり親家庭情報交換会の開催回数を成果目標として定めている。

以上のことから、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っていると評価する。

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :

「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :

※ 県の評価 :